

○ 財務省告示第三百十八号  
平成二十七年九月十五日より告示第十一項の規則へ平成十一年大蔵省行  
件等を次月とおりに発行する。政府短期証券基づき、大蔵省行

國庫短期証券（五百五十六回）  
財務大臣臨時代理 山本早苗

令二条の法發号名稱及び記  
件二律行項及のび根拠そ拠  
件二律行項及のび根拠そ拠

四 発行方法の適用振替法の法律  
三 発行方法の適用振替法の法律  
二 一 の法發号名稱及び記  
の法發号名稱及び記

場で競争う札価振の以律社七百第一法会百資十財  
特あ争入。格替適下へ債条三四項律計号資四政  
別つ入札による機用平、第十項、第に金号法  
参て札發に以を競関を振成十三年法  
加、と行争は受替式条第九十九條第昭和二年  
者財同価に日けるもとの付日本銀行もとの  
ご務時格付本銀もとの競し銀もとの  
と大にう争て行のう。行のう。  
に臣行。以下札わすし。の  
応がわく。以下札わすし。  
募各れ及「札わすし。  
限国るび価「れ。の  
度債入価格とる。そ規  
額市札格競い入の定。法

八	七	六	五
口 イ		口 イ	
最	払	発	方 募
低 行 争 非 者 特 国 入 價 返	行 争 非 者 特 国 入 價 行	争 非 者 特 国 入 價	入 價 法 入
額 入 價 ・ 別 債 札 格 金	入 價 ・ 别 債 札 格 行	入 價 ・ 别 債 札 格	札 格 決
面 札 格 第 参 市 発 競 金	札 格 第 参 市 発 競	札 格 第 参 市	發 競 定
金 發 競 I 加 場 行 争 額	發 競 I 加 場 行 争 額	發 競 I 加 場	行 争 の
千 四 二 万 三	額 万 額	込 募 各 当 も 各	価 一 を
万 千 千 千 兆	面 円 面	み 限 国 て の 申	格 国 定
円 九 四 二	金 金	の 度 債 る か 返	競 債 め
百 百 千	額 額	応 額 市 。 ら み	争 市 る
八 円 十	で で	募 の 場 そ の	入 場 も
十 九	二 三	額 範 特 の う	札 特 の
一 億	兆	を 囲 別 応 ち	發 別 に
億 六	千 九	割 内 参 応 募	行 参 よ
千 千	百 二	り に 加 額 募	一 加 る
百 五	八 千	当 お 者 を 價	と 者 発
九 百	十 八	て い ご 順 格	い 行
十 四	億	る て と 次 の	う 第 へ
二 十	四 千	。 各 の 割 高	。 I 以
万 四	一 億 円	申 応 り い	非 下

